

新型コロナウイルス感染症対策分科会において、年末年始の感染対策についての考え方が示されたことをお伝えするとともに、今後の対応に活かしていただくことや所管団体及び独立行政法人等への周知等の対応をお願いするものです。

事 務 連 絡
令和 4 年 12 月 9 日

新型コロナウイルス感染症対策本部幹事会構成員 各位

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室

年末年始の感染対策についての考え方のポイントについて（周知等）

現在の感染状況については、地域差はあるものの、引き続き感染者数の増加がみられており、今後の変異株の置き換わりの状況や、年末に向けて、接触機会の増加等が感染状況に与える影響も懸念されています。

こうしたことを受け、本日、新型コロナウイルス感染症対策分科会において、「年末年始の感染対策についての考え方」が示されました。

各府省庁におかれましては、別紙の内容についてご了知いただき、今後の対応に活かしていただくとともに、所管団体及び独立行政法人等への周知を図る等の対応をお願いします。

（別紙）年末年始の感染対策についての考え方

（令和 4 年 12 月 9 日新型コロナウイルス感染症対策分科会とりまとめ）

（連絡先）

内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室（総括 2 班）

担当者：武内、入野、鈴木、上田、柴山、伊原

直通 03 (6257) 1309

e-mail g.sinngatainnfuru.taisaku001@cas.go.jp